

# さんじょう 市議会 だより

5.16 No.16  
2015/H27

## ものづくり拠点施設に 生まれ変わった 旧南小学校



議会を  
傍聴しませんか？



次の定例会の  
開催予定は

6/15月～

### 【今号の主な内容】

《平成27年3月定例会(3月2日～23日)》

●議案賛否一覧…………… P2

《市政を問う》

●大綱質疑…………… P4

●一般質問…………… P6

●常任委員会審査レポート…………… P13

《平成27年2月臨時会》

●議案賛否一覧…………… P14

《ぎいん見聞録》

●議会運営委員会行政視察報告… P15

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(代)内線347 Fax:0256-33-8861 メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

パソコンでも情報発信中!

三條市議会

検索

# 定例会

3月定例会  
平成27年  
第2回

全議案原案のとおり決定

3月定例会は、3月2日から23日までの22日間にわたって開かれました。定例会初日は、市長から平成27年度1年間の基本方針や政策についての姿勢を示す施政方針演説が行われました。

市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた第一歩となる「平成27年度三条市一般会計予算」45億500万円、6つの特別会計の平成27年度予算約248億300万円、「平成27年度三条市水道事業会計予算」約31億4600万円のほか、「三条市共和松井基金条例の制定」などの条例案件、「辺地総合整備計画の変更」や「三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定」、国の緊急経済対策を活用した事業費などを盛り込んだ「平成26年度三条市一般会計補正予算」約21億3300万円など33件が上程されました。

人権擁護委員候補者の推薦は、初日に採決の結果同意され、その他の議案は各常任委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決されました。

このほか議員定数等調査特別委員会を設置する議員発案が原案のとおり可決され、今後調査、研究することになりました。

## 議案賛否一覧表

○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	自由 8	新 5	自 4	日 3	公 2	新 2	無 1	議 決 結 果	
										風
議第19号	三条市特別職の職員に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第20号	三条市職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	×	○	○	×	原案可決	
議第21号	三条市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第22号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	×	原案可決	
議第23号	三条市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第24号	三条市立保育所条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第25号	三条市子ども医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第26号	三条市介護保険条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	×	原案可決	
議第27号	三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第28号	三条市緑のリサイクルセンター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第29号	三条市道路占用料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第30号	三条市青少年育成センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第31号	三条市うるおい広場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議第32号	三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員発案	議第1号	特別委員会の設置について	○	○	○	×	○	×	○	原案可決
議員発案	議第2号	三条市議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	議第3号	農協改革を始めとした農業改革に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願	請願第7号	農協改革を初めとした農業改革に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択

## 会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野寄 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊	杉井 旬	岡田 竜一	酒井 健	河原井拓也
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘			
無所属	伊藤 得三				

※○: 会派の代表者

議案	会派名 (下段は所属議員数)	自由 8	新 5	自 4	日 3	公 2	新 2	無 1	議 決 結 果	
										風
<b>【市長提出】</b>										
議第1号	平成27年度三条市一般会計予算	455億500万円(対前年度比9.3%減)	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第2号	平成27年度三条市国民健康保険事業特別会計予算	109億1,420万円(対前年度比7.5%増)	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第3号	平成27年度三条市後期高齢者医療特別会計予算	9億1,470万円(対前年度比1.5%増)	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第4号	平成27年度三条市介護保険事業特別会計予算	91億3,460万円(対前年度比1.9%増)	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第5号	平成27年度三条市農業集落排水事業特別会計予算	7億1,520万円(対前年度比1.8%増)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第6号	平成27年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算	1,400万円(対前年度比6.7%減)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第7号	平成27年度三条市公共下水道事業特別会計予算	31億1,090万円(対前年度比25.1%増)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第8号	平成27年度三条市水道事業会計予算	収益的支出 21億2,209万2,000円(対前年度比0.7%増) 資本的支出 10億2,449万6,000円(対前年度比6.1%減)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第9号	平成26年度三条市一般会計補正予算	補正額 21億3,351万3,000円 補正後の額 538億2,086万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第10号	平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	補正額 6,232万7,000円 補正後の額 106億6,850万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第11号	平成26年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	平成26年度内に事業が完了しない公共下水道管渠建設事業および特定環境保全公共下水道建設事業について繰越明許費を設定するもの 2件 6,600万円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第12号	辺地総合整備計画の変更について	早水辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の起債額を増額するため、必要な変更を行うもの	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第13号	三条市共和松井基金条例の制定について	共和工業株式会社からの寄付金を基に、三条市共和松井基金を設置することから、本条例を制定するもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第14号	三条市まちなか交流広場条例の制定について	日常における外出の機会を促進するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる場を提供することにより、市民の健康づくりを推進するため、三条市まちなか交流広場を設置することから、本条例を制定するもの 名称:三条市まちなか交流広場 位置:三条市元町11番63号 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第15号	三条市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、常勤の特別職となる教育長の職務に専念する義務を免除する場合を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日:平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第16号	三条市行政組織条例の一部改正について	三条市総合計画に基づき、高等教育機関の設置または誘致に関する事務を平成27年度から行うため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第17号	三条市行政手続条例の一部改正について	国民の権利利益の保護の充実のための手続きを整備する行政手続法の一部改正が行われたことから、本市の行政手続法においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第18号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議長、副議長および議員の議員報酬を引き上げるため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

3ページへ続く

市政の  
?を  
問いました



# 大綱質疑

3月定例会では、6  
会派が大綱質疑を  
行いました。



## 施政方針について

**問** このまちの基礎体力を向上させる教育、子育て政策の具体的なスケジュールはどうか。

**答** 具体的な協議は6月から開始し、年間4、5回を考えている。県央基幹病院の環境整備、特に(仮称)石上大橋下流橋についてはどうか。

**問** 国道403号三条北バイパスや(仮称)石上大橋下流橋、国道289号バイパスについては、異次元のスピード意識を持って展開していく。

**答** 国道403号三条北バイパスや(仮称)石上大橋下流橋、国道289号バイパスについては、異次元のスピード意識を持って展開していく。

**問** バイオマス活用推進事業の具体的な内容とタイムスケジュールはどうか。

**答** 事業規模として5000キロワット程度を想定し、工業団地未利用区画も選択肢に入れ、平成29年3月から4月ごろの操業開始を考

えている。

**問** 平成27年度における主要財政指標の状況について、どのように捉えているのか。

**答** 経営戦略プログラムのシミュレーションの想定内で、財源不足を補うために財政調整基金の確保に努める財政運営を図っており、引き続き財政の健全化に極力努めていきたい。

**問** 国道403号バイパスや(仮称)石上大橋下流橋、国道289号バイパスの早期整備について、近隣市町村との連携をどう図るか。

**答** 燕市や弥彦村を促進の運動体に入ってもらおうかどうか、県央基幹病院へのアクセス網拡充に重きを置くのかも含め、決めかねている。

**問** 高等教育機関設置準備室では「ものづくり大学」と「看護学校」の双方の事務作業を兼務するのか。

**答** デマンド交通は複数乗車率が低いこと、循環バスについては乗客が少ない路線があったこと、また循環バスの認知度が低かったことが明らかになった。

## 議第9号

**問** 補正予算に対する国の交付金はいくらか、また交付金の活用によりどの程度の財政負担の軽減が図られるのか。

**答** 交付額は、合計で26億3500万円、効果額の合計は約27億4000万円と見込んでいる。

## 議第13号

**問** 基金の使用目的は、高等教育機関への施設整備とされている。今後同様の寄付の申し入れが他からあった場合、この基金に繰り入れるのか。

**答** 今回寄付者に対する顕彰を目的に制定されたもの。他の寄付をここに繰り入れることは考えていない。

## 議第14号

**問** 三条市まちなか交流広場の使用の行為については市長の許可が必要であるが、非営利の場合はどうか。

**答** 有識者などからなる検討体制の組織、学校の基本理念や教育課程等の検討、地域の企業や医療機関との調整、大学設置認可申請等の調査を想定しており、大きな枠組みでは事務の進め方は類似している。一つの準備室で双方の事務を進める。

**問** 市長は、新総合計画の初年度とずかに違う方向に踏み出してしまえば「取り返しつかないことになると述べた。市長の決意の現れだろうが、聞きようによっては聞く耳を持たないとも聞こえる。真意はどうか。

**答** しっかりと軸を持ち、その上で臨機応変に対処していくということが必要だ。

**問** 三条市は小中一貫教育のトップランナーとして、これまでさまざまな取り組みをしてきた。国の制度化の一步先を行く三条市の役割についてどのように考えるか。

**答** 一般的な貸し館のように事前申請をして一つの部屋を限られた方が占有する形態ではなく、誰もが気軽に自由に使える環境をつくっていきたい。非営利目的での使用料は徴収しない。

## 議第25号

**問** 現在県内で通院が小学校3年生まで(人数制限で2人まで)の助成は、新潟市、長岡市、三条市の3市だけ。これを小学校卒業まで引き上げるのはいが、10月1日からの実施をせめて夏休み前に繰り上げることはできないのか。

**答** システムの改修や市民への周知およびシステムの共同化から10月1日からとした。



**答** 全国に先駆け小中一貫教育の導入を進め、平成25年度から市内一斉に全面実施の段階である。また文部科学省の研究委託事業の指定を受け、教育効果の検証に取り組んでいる。27年10月に三条市で開催の全国サミットにおいて、研究成果を全国に発信する。国の法制化を目前に控えた中で、10万人都市における全国サミットの開催は同規模の多くの都市にとって大きな励みになると思う。

**問** 嵐南保育所の移転改築、旭・裏館統合保育所の建設に取り組むとある。嵐南保育所はいつごろ、どのような規模で移転改築する予定か。また旭・裏館統合保育所はいつごろ、どこに、どのような規模で建設する予定か。

**答** 嵐南保育所は、南幼稚園跡地に平成29年4月の開所を予定。定員は130名。旭・裏館統合保育所は、裏館小学校の近接地に平成30年4月の開所を予定。定員は180名。共に3歳未満児の保育の充実を図る。

## 議第1号

**問** 投資的経費が前年度対比で17.3%から10.1%に落ち込んでいることについて。

**答** 投資的経費については、新市建設計画に基づく社会インフラの整備が大崎中学校区小中一併校建設事

業を除いて、平成27年度でおおむね完了することから指摘のような状況になっっているものである。今後は施設の計画的な予防保全と維持補修費や扶助費等の増加に注意しなければと考えている。

**問** 当分の間、財源不足を財政調整基金で賄う財政運営が続くとしているが、当分の間とは。

**答** 少なくとも公債費がピークを迎える平成32年までは続くものと考えている。それらについては、来年度策定する経営戦略プログラムの中で再度シミュレーションしていきたいと考えている。

**問** 歳出予算抑制の具体的な内容について。

**答** 一般財源に対する予算要求枠を対前年度比で経常的な経費については3%減、政策的な経費は5%減と設定。各課等において廃止も含めた事務事業の見直しを図り、予算査定において、過大な見積もりや不必要な経費などを精査し予算計上を行った。

**問** 合併記念式典の行事内容はどうか。

**答** 5月10日に燕三条地場産業振興センターで開催予定。第1部は記念式典、第2部は記念コンサートを考えている。

**問** 昨年実施した交通利用状況調査によって明らかになった課題は

# 討論

日本共産党議員団

議第20号三条市職員の給与に関する条例等の一部改正は、地域経済に与える影響も大きく反対。

**三条市一般会計予算について**、期限付任用職員報酬は、不安定雇用を進めるもので反対。合併10周年記念事業費のうち花火打ち上げ費用は容認できない。高齢者等公衆浴場利用サービス事業、高齢者鍼灸・マッサージ施術費助成は廃止すべきでない。商工会議所振興事業補助金は、本来市内商工業者全体に目配りし、地場産業の振興を図るべきものである。さんじょう一番星育成事業は、一部のエリート育成を目的としており、公教育の役目ではない。

同和教育研究協議会負担金は、国の同和事業は既に終了している。特別枠で教えることに反対。

**三条市国民健康保険事業特別会計** 予算は、累積赤字の全てを被保険者に負担させることは限界であり、市の繰り入れが必要。値上げには反対。

**三条市後期高齢者医療特別会計** 算は、廃止を求める立場から反対。

**三条市介護保険事業特別会計** 予算は、保険料値上げが低所得者に大変重く、総合事業移行および高齢者給食サービス事業の廃止には反対。

自由クラブ

本定例会における全ての提出議案に賛成する。

平成27年度一般会計予算は、補正予算と合わせて、新たな総合計画に基づく施策を着実に実行していくための予算が的確に盛り込まれており、その計上内容に加え、主要財政指標の状況からうかがえる適正な財政運営への配慮からも高く評価すべきものである。

国民健康保険は、制度の県への運営移管が平成30年度と決まり、平成29年度末までに赤字を解消することとした上で、国の交付金の獲得に努め県平均を上回る収納率を確保するなど努力は顕著である。既に、この国民健康保険制度自体が制度疲労を来し破綻していることを国は率直に認め、一日も早く制度設計をやり直すべきである。

各議案が可決成立した際には、子どもたちの笑い声が響き、多くの若者が行き交い、活気あふれる産業が在り続ける未来に向けた第一歩を踏み出すことになることを祈り、そのためにもこれからも変わらず積極果敢な市政の展開を強く願うものである。また、社会的弱者に対する視点を失うことのないよう、常に心に留めてほしい。



## 三条市における地域医療への取り組みについて

**問** 圏域外搬送が依然多い中で、県央基幹病院が機能し始めたとしても、今現在地域医療を担っている既存の各医療機関等には救急患者の受け入れを維持してもらわなければならないと考えるが、各医療機関に対し三条市としてどのように働きかけていくのか伺う。

**答** 県央地域救急医療連絡協議会の中でも医療機関相互の役割分担、連携方策について検討を進めており、医療現場の皆さまのお役に立てるような対策を講じていく。

## 地域包括ケアセンターの充実について

**問** 地域包括ケアシステム、地域包括支援センターの役割など市内において認知度は低いものと考ええるが、どのような形で周知しているのか伺う。

**答** 認知度を高めていくことは重要であると考ええる。そのため、地域の自治会長協議会や民生委員児童委員協議会の会議の場や老人クラブなど地域住民が集まる場に出向いて説明したり、センターの機能を強化し、地域の課題解決に取り組

## 南四日町二丁目地内の側溝ふたについて

**問** その後の対応は。  
**答** 今後は地元地先と再協議し、対応を検討していく。

## 風力発電等への企業助成の成果について

**問** 助成金額、その後の展開、成果はどうか。  
**答** 開発成果品を燕三条地場産業振興センターに設置し、市民理解を図る。24年から26年までの4200万円プロジェクト事業である。

## 自治会について

**問** 自治会長報酬の見直し、決算報告、女性登用、要望の達成度は。  
**答** 報酬として個人に支払い、自治会には支払いしない。行政連絡会で明朗な運営を行うようお願いしている。要望の達成度は約20%で、女性登用は啓発中。

## みんくると道の駅について

**問** みんくるの経営、道の駅のLED化とその事後処理は。

# 一般質問

ダイジェスト



## 三条版農業特区の創設について

**問** 下田地域の自然を生かし中山間地の農業振興を産官学一体で図るべきだ。  
**答** 多極分散型の一つの極として考えている。当面はパイロット事業を進める中で足場固めをしたい。

## 空き家対策について

**問** 移住に向けた補助制度は。  
**答** 改修は費用の50%で上限を50万円として2件。他は5万円まで7件。



**問** 県外にあるバイオマス発電所費用対効果を踏まえ導入を積極的に進めていく。

## バイオマスタウン構想について

**問** 林業は衰退し、里山整備も進まない。木質バイオマス利用は中山間地に住む市民にとって朗報である。木質バイオマス発電の方向性は。  
**答** 事業主体は民間企業導入、市内の工業団地の未利用区画を選択肢に入れている。

**問** 規模および木材調達法は。  
**答** 5000キロワットの発電で年間6万トン必要。三条および中越地域を想定。

**問** 伐採後の植林対応は。  
**答** 民有林造林事業補助制度を活用し、事業を推進していく。

**問** ペレットストーブ等の公共施設へのさらなる導入は。

## 屋内練習場の建設について

**問** 市民球場での試合前の練習場の確保、選手の競技力の向上のため、気象条件に左右されず、冬期間でも屋外競技の練習活動が可能で、屋内練習場が必要と考えるがいかがか。  
**答** これまでも要望を受けている。今後総合計画の趣旨を踏まえてスポーツ施設の在り方を整理していく中で検討課題としていく。

## 三条市の基礎体力向上について

**問** 障がい者の自立支援について伺いたい。  
**答** 障がい者の雇用に積極的な県外業者と具体化に向けて調整中。



グッデイいきいきサポートセンター

**問** 学びのマルシェに比べて文化、芸術の一番育成事業の予算が少ない理由は何か。

**答** 文化、芸術の一番星については、事業形態や対象者が少ないから。三条市が不登校数が少ないとされる根拠は。

**答** 平成22年度と平成25年度比較では、小学校で0・46%から0・25%に、中学校では2・73%から2・37%になっているから。

**答** しかけ絵本日本一プロジェクトを発展させて全国から作品を募集する考えはあるのか。また蔵書数を増やす考えはどうか。

**答** 今後実施内容、時期等を検討したいし、数も増やしたい。

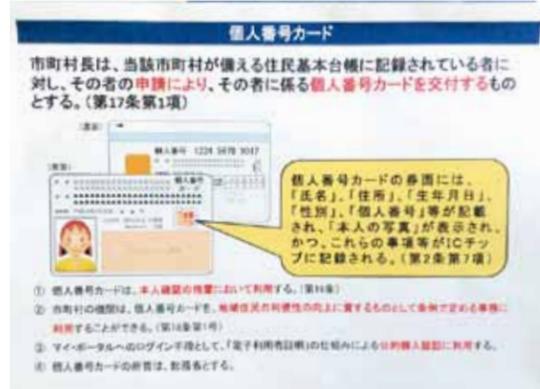
**新事業の創出について**

**問** IT系企業サテライトの誘致の具体化は。

**答** シンクタンク、コンサルティング会社に業務委託する形で誘致企業の探索もお願いするなど、あらゆるチャネルを活用して働きかけていきたい。



る。制度に対する市民の理解がなければスムーズにいかない。電算システムの改修や個人情報の保護を含むセキュリティの仕組みづくり、市独自サービスの提供の検討を行っている。



個人番号カード

**体育文化センター建て替え 見据え、複合化を！**

**問** 総務省が創設した公共施設最適化事業債の活用について、体育文化センターと中央公民館や市立図書館等との複合化も視野に入れて検討すべきではないか。

**答** 合併特例債並みの手厚い地方財政措置。起債措置を行うために

**雪下ろし困難世帯に対する支援**

**問** 支援をどのように考えているのか。三条市としての支援制度はない。社会福祉協議会が除雪援助事業を行っているので周知を図っていく。また、実情を考慮した上での援助となるよう毎年度検証していく。



雪下ろし

**放置された空き家への対策**

**問** 法律も制定されたが市の対応は。取り壊しの補助は考えていない。今後課税の適正な運用に努める。

**サービスセンターについて**

**問** 今後の役割と方向性は。今後ともサービスセンターの役割

は公共施設等総合管理計画の策定が前提となり、平成29年度までの期限措置でスピードが求められることや事業債活用の観点からも計画策定が必要。まずは体育文化センターの耐震診断の結果を見たい。



耐震診断が行われる体育文化センター

**小学校統廃合の議論は丁寧に**

**問** 小学校の計画的統廃合については当該学区での丁寧な説明や議論が重要。どのようなスケジュールを進めていくのか。

**答** 学校適正規模検討委員会で三条市全体を見渡す形で議論を深め提言をいただき、最終的には教育委員会でき来年度中をめどに一定の方向

は重要。機能面をかなり意識し、運営していく必要がある。



下田サービスセンター

**市役所における適正な事務執行**

**問** 適正な人員配置、人事異動内示、懲戒処分発生の背景について。

**答** 通常業務では居残りをしないようにし、深夜1時、2時となることはない。異動内示は早める必要はない。懲戒処分は再発防止のための取り組みを進めている。

**保育所における障がい児保育**

**問** 現況と今後の見込みについて。市では保育士を国の基準より加配している。障がい児は年々増加し

を出したい。過去の例として、森町小と荒沢小の統合の際は下田地区全体で情報共有し、今後の在り方について議論した中で、当該学区に向いて地域の考えを聞きながら検討を深めた。そのような進め方も一つの方法と考える。

**農業の担い手に支援を**



高額な農業用機械

**問** 米価下落と国の補助金減額で、担い手農家の経営は苦しい。農機具購入資金や農地の賃借料について市が補助をしたらどうか。

**答** 農機具購入については、国・県の採択要件に合致するものを支援していきたい。賃借料は圃場条件等

ている。保育士確保のため期限付任用職員の任期を1年から3年に延長する。

**地方創生戦略の推進について**

**問** 総合計画を策定した中、改めて地方版総合戦略を策定するのか。

**答** 地方版総合戦略の趣旨、目的は総合計画と内容を一にしている。これらを加味した上で、策定していかなければならないと考えている。

**問** 国は、国家公務員等を派遣したり、地方創生コンシェルジュ制度の人的支援を行うとしている。この人材活用をどう考えているのか。

**答** 人材支援制度は原則、5万人以下の団体となっている。注視しながら考えて行きたい。相談窓口は、必要に応じて随時活用、相談を図っていききたいと考えている。

**マイナンバー制度について**

**問** 平成28年1月からナンバーの利用が開始される。内容を知らない国民が多い中で通知すれば、制度運営に支障の恐れがある。市民に理解してもらう努力が必要である。取り組みはどうなっているのか。

**答** 現在、国では各種準備を進めている

**小規模事業者への支援を**

の事情を考慮して、貸し手と借り手が話し合って決めるもの。市として助成は考えていない。

**問** 国の小規模事業者持続化補助金の周知を図り、積極的に活用すべきでないか。

**答** 三条商工会議所、栄商工会、下田商工会が窓口となっている。会員以外の事業所もしっかりと対応する。広報の在り方は商工会議所等と調整したい。

**介護保険制度について**

**問** 介護報酬が来年度削減される。介護施設への影響はどうか。

**答** デイサービスやショートステイが市町村事業に移行されるが、利用者への影響はどうか。各施設等の運営面において影響は少なくないと思う。訪問実地指導や各種加算制度の相談に応じていく。

**問** 要支援1と2は市町村事業へ移行されるが、利用者のニーズに応じてサービスを選択できる体制を整備したい。

市長の政治姿勢と施政方針について

景気の良しあしが市の財政力を左右する。市民所得の向上と働く場所がなければ魅力あるまちとは言えない。U・J・ターンも難しい。厳しい都市間競争に打ち勝つためにも財政力のアップと働く場所の確保が大切。起業や企業誘致は重要な施策である。

定期的にさんしん経済研究所の説明を受け、意見交換をしている。全体の景況感としては、マクロの状況から判断せざるを得ない。リーマンショック直後の手痛い状況から地元企業の頑張りによって回復し、全体の売上高もすでに上回っている。引き続きこの堅調な動きを後押しすべく、具体的アクションを起こしていきたい。価格決定力、仕事量の確保を産業振興の柱としている。起業や既存の業態以外にも選択肢を示していくために、新たな業態の企業誘致にも取り組んでいきたい。工場の祭典では地域外から雇用に成功しているところもあり、連携するほうが効果的な分野もあると思うので柔軟に考えていきたい。

小中一貫教育と一体校型小中一貫教育の検証をすべきでは！

今年度から「学びのマルシェ一番星事業」を始めた。小中一貫教育や一体型教育をいったん振り返り、検証しないと成果も分からなくなるのではないかと。文部科学省の研究委託事業として検証を進めている。

除雪の安全対策を講じて！

屋根雪処理対策のため、転落防止や器具の装着の仕方など安全講習会の開催や器具購入の補助をしてはどうか。

作業は複数人で行うなど注意喚起を図っていく。講習会はやらない。器具購入の補助は考えていない。

ものづくり拠点施設、地域の広場的な施設へ！

4月に開所となるが、貸し館機能が強い。地域や子どもたちが自由に使える配慮をしてはどうか。体育館は多目的ホールと位置付けており、地域行事や自治会等などで活用してほしい。

戦後70年の今年、市主催で平和の取り組みを！

市がこれまでやってきた被爆体験講話や中学生の広島平和集会へ行った記録を市民に公開するなど平和の大切さを伝える取り組みをしてはどうか。市主催の集会等の事業は行わない。

市民アンケートについて

なぜ実施しなかったのか。市民満足度調査でおおむね把握できたかと判断した。予定していたことを実施しなかったのであるが、議会に報告は必要ないと判断したのか。市議会に報告する必要はないと考えた。

学校給食の牛乳問題について

学校給食の当事者は。児童・生徒であり提供する教育委員会と認識している。校長、教職員、保護者へのアンケートの収集は。アンケートは予定していない。校長からは学校訪問で意見を聞いて

いる。教職員からはこれから聞くことにしている。

牛乳廃止に関するネットの反応に関して。

信びよう性は極めて薄いと考える。

給食調理員のノロウイルス感染について 嵐南調理場のノロウイルスの責任の所在は。個人の責任と考える。

学校の統廃合について

学校統廃合の当事者は誰か。児童・生徒を第一と捉えている。

一般国道289号八十里越の観光用道路および広場の設置について

豊かな自然に恵まれた地域で、特に秋の紅葉は日本一の景観とされており、下田をよみがえらせるためにも、工事用道路の接続と車を止めて周辺を楽しむことができるよう国土交通省に要望していくべきと思うがどうか。豊かな自然を満喫できるように広場、散策道を整備していきたい。

布施谷川排水路および吉津川の内水氾濫対策について

布施谷川排水機場の運転業務について、土地改良区との協議はどうなったのか。

土地改良区と協議したが、現状ではなかなか手が回らないとの話もあり、一元管理の必要性については理解いただいております、引き続き協議してまいります。

地方創生について、山の宝を世に出せませんか

植林後60年が経過して伐採の時期にきており、山の木を世に出すことにより花粉対策にもなり、災害対策にも雇用促進にもつながると思うがどうか。

バイオマス発電事業の推進を提案しており、新規雇用促進にもつながることから、まず山の木を運び出すプラットホームづくりについて協議している。



将来都市像と基本計画の少子高齢化、人口減少社会に対する諸施策について

実学系ものづくり大学の設置場所は新幹線・燕三条駅付近が適地でないか。この周辺は将来、県央基幹病院も整備され、病院の関係者や専門知識を持った人たちが行き交う広域交流や文化、産業支援など高次都市機能の集積が期待される。

来年度設置する開設準備室で課題や各種情報を分析し、負担などを整理する中、同時に立ち上げる検討委員会ですまざまな条件を加味して、まず設置が誘致かを決めないと難しいと考える。

現在、要介護度3以上の認定者を在宅で介護している介護者に月額5000円の介護手当が支給されているが、燕市では要介護度5の介護者に月額1万7000円の県内トップの支援を行っている。燕市を念頭に三条市の支給額を見直しはどうか。

平成19年度から一律5000円として現在に至っている。後期高齢者人口が増えている中、これら事業の継続に努めていきたい。

三条市中央公民館について

三条市中央公民館は生涯学習の場として市民ニーズに十分応えているのか。社会教育法の縛りをなくしたらどうか。今年度、公民館の使用緩和について検討した。9月から新しい使用基準で行っている。当面はこの基準で運用する。



中央公民館

子どもの安全確保について

2月20日に発生した川崎市中学1年生殺害事件を捉えて、学校、地域、保護者、大人一般の各主体が

無電柱化について

せめて中央商店街通りを無電柱化できないか。歩車共存の観点で今後の検討課題とさせていただきます。



無電柱化されている道路

# 【常任委員会 審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、  
議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

## 総務文教 常任委員会

笹川信子 委員長

### 旭・裏館統合保育所 裏館小学校近接地に用地取得予定

議第1号平成27年度三条市一般会計予算では、高等教育機関設置準備費について、ものづくり大学検討委員会は新年度早々に立ち上げたい。メンバーは学識経験者として工業系大学の教授、地元企業との連携のため三条商工会議所、三条工業会、今後このものづくり大学が有力な進学先となる県立工業高校、大学設置経験がある新潟県など、10人程度を想定しているとのことでした。

また、旭・裏館統合保育所建設事業費については、裏館小学校近接地

に約4000㎡の用地を取得予定。駐車場を確保し、子どもたちの安全や保護者の利便性も考慮したいとのことでした。

また、さんじょう一番星育成事業については、予算を増額し、学びのマルシェでは新たにトライアル教室を設置し、スポーツの一番星では団体の選定基準を改正し、競技実績が基準に満たなくても素質のある子どもがいて、その素質を伸ばしていけるような体制が整っている団体に支援できるように枠を増やし、文化・芸術の一番星では支援の枠を5名から10名に増やしたとのことでした。



## 市民福祉 常任委員会

岡田竜一 委員長

### 「食事・買い物券」を持って出かけましょう!

議第1号平成27年度三条市一般会計予算では、障がい者福祉事業について、福祉タクシーの対象にならず、デマンド交通も使えない方に対する配慮について、地域福祉でどのように補ってあげられるのかという大きな課題であり、今後の検討課題として捉えたいとのことでした。

議第4号平成27年度三条市介護保険事業特別会計予算では、給食サービスの廃止について、給食の提供が孤食につながったり、閉じこもりがちになる可能性があるとして、

現在サービスを受けている方へは、交流の場を設けるなど、その方の事情にあった支援策を取らせていただくことで対応したいと考えているとのことでした。

議第9号平成26年度三条市一般会計補正予算では、75歳以上の高齢者への食事・買い物券の配付について、使用できる店舗については検討中だが、家族や近所の方から協力いただいた中で、本人の意向に沿った買い物に使っていただきたい、丁寧なPRに努めながら高齢者の外出を誘引していきたいとのことでした。



## 経済建設 常任委員会

山田富義 委員長

### 先進農業者の下で青年就農者を2年間研修

議第1号平成27年度三条市一般会計予算では、2月に第1回が開催され盛況だった東京三条交流会事業の目的について、緩やかな交流から始め、ビジネスマッチング等につなげていくのが望ましいと考えているとのことでした。

また、須頃郷地区緊急内水対策事業について、燕市と一体で28年度にかけて実施することにより、整備箇所周辺では道路冠水を解消できる見込みであるとのことでした。

議第9号平成26年度三条市一般会計補正予算では、利益が上がっていないご用聞き笑店街の継続について、買

い物弱者対策として有効であり、高齢化が進む中で、今後必要性が高まるシステムではないかと考えているので、登録・利用者数の増加、コスト削減等について、運営団体と協議の上運営していきたいとのことでした。

また、青年就農者育成等支援事業の研修先が茨城県であることについて、全国で最も先進的で成功している農業者であり、気候等の条件の違いは、研修期間が終了し、市内で就農した後の現地指導によりフォローアップできると考えているとのことでした。



## 成人式の案内状について

**問** 現在成人式の案内状は、住民基本台帳に基づいて発送されている。高校卒業後、就学あるいは就職によって市外に住所を移している子どもたちがいる。新総合計画でも、若者をどう三条に呼び戻すかが焦点になっている中、市外の対象者にも案内状を送るべきではないか。

**答** 3月1日現在、市外に住所のある対象者が158人、送付希望者が57人あった。現在は、広報紙等でPRしているが、来年度は市外転出者にも送付できるように検討する。

## 社会基盤の維持管理について

**問** 公共施設、体育館などの雨漏りは、発生から数年たっても修理がされない施設がある。また市道の除雪が終わり、かなり傷んでくる箇所もあるが、表面のデコボコが直されないままの場所が見受けられるが速やかに整備することができないのか。

**答** 一般論では早めにより手当てすることを原則としている。道路については危険性の高いところから順次補修している。



体育館の雨漏り

## 三条市内の児童生徒の学力の実態と学力向上に向けた今後の取り組みについて

**問** 文部科学省が行っている全国学力学習状況調査から三条市の子どもたちの学力の実態はどのような状況か。学力向上対策としてどのような取り組みを進めてこられたのか。

**答** 小学校では全国を上回っている。中学校は全国と県を下回っている。下がり幅は徐々に縮小し改善が見られる。小中学校教職員が一緒に考え、連携協力しながら学力の向上を図っており、小中一貫教育

を基盤とし、学びのマルシェを継続していく。

## 清流五十嵐川への復元対応について

**問** 清流五十嵐川への復元に向け今後どのように対応していくのか。生息していた魚類の生態系を水害前の状態に戻すことができるのか。

**答** 本年2月26日に学識者、専門家、関係者から構成される第1回清流五十嵐川への再生にかかる検討会が開催された。今後も継続的な取り組みを進め、河川環境の改善を図っていく。

## 看護系高等教育機関の設置もしくは誘致について

**問** 総合的看護学校という言葉は分かりにくい言葉だと思いが、三条市が開校する看護教育について具体的な表現にしたらどうか。

**答** 准看護師の2年課程、准看護師から看護師になるための2年課程、看護師を目指す3年課程の三つのコースを総合的に展開できる意味で総合的看護学校とした。具体的にはこれから議論していく。

**問** 看護学校検討委員会の構成について

**答** 現段階では、看護師養成所の教員や大学教授、三条医師会、看護協会、病院関係者、三条東高校、新潟県など10人程度の委員構成を考えている。

**問** 三つのコースの看護教育を始めるには看護教員が18人必要。教員の確保についてはどのように取り組んでいくのか。

**答** 検討委員会に専任の教員や医師会からも参加してもらい、協力いただける環境づくりをしながら取り組んでいきたい。

## 認知症について

**問** 認知症サポーターやキャラバン・メイトの活躍の場はあるのか。

**答** 介護施設でのボランティア活動がある。健康マイレージ事業と併せて周知していきたい。



認知症サポーター養成講座の教材



# 議会運営委員会行政視察報告

1月27日～29日

◎佐藤和雄、野崎久雄、岡田竜一、横山一雄、武藤元美、  
笹川信子、長橋一弘



我孫子市

議会の課題として、議会報告会への市民の参加が少ないことを挙げられていました。

## 議会で事業評価 埼玉県坂戸市

議会基本条例は、20回の特別委員会を経て3年の月日をかけて制定。この条例を制定する前に質問の一問一答形式を試し、反問権も条例に織り込むことにしたそうです。

また、委員会のインターネット中継も行っており、市民に開かれた議会運営を目指していました。このほか、各種事業について議会としての評価を拡充、継続、廃止等の7段階に分けて行っていました。

## 反問権を付与 千葉県我孫子市

代表質問は、6人以上の会派にあっては2人まで行うことができ、一般質問や委員会の審査を活発にするため、市長ほか執行部の答弁者に反問権を付与していました。実績は、3人の議員に4回あったそうです。

一般質問の通告は、大項目で5項目以内、質問項目となる小項目はおおむね25項目をめどに30項目までとし、具体的に記入することとされています。

また、本会議では採決表示システムを導入し、傍聴者にも分かるよう65インチディスプレイに議員の賛否が表示され、同時にインターネット中継で採決結果を公表していました。



ひたちなか市

## 市議会講演会を開催 茨城県ひたちなか市

議会基本条例の下、二元代表制の一翼を担うため議会改革を推進し、一層開かれた議会、信頼される議会を目指して、昨年11月に本会議場を会場に市

## まとめ

行政視察で得られた事項については、さらに調査研究を行って、三条市議会の議会運営の参考にしていきたいと感じました。

# 平成27年 第1回 2月 臨時会

第1回臨時会は、2月12日から18日までの7日間にわたって開かれました。

この臨時会では、今後8年間で三条市が目指すまちの姿とその実現に向けた基本方針「三条市総合計画基本構想の策定」が特別委員会を設置した中で審査されました。このほか大崎中学校区小中一体校建設事業用地に供するための「土地の取得」、荒町ポンプ場の雨水ポンプの修繕に要する1050万円などを盛り込んだ「平成26年度三条市一般会計補正予算」など6件が上程されました。

採決の結果、全て原案のとおり可決、同意または承認されました。

## 議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	議決結果						
		自由 クラブ	新 しい 風	自 民 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	新 政 ク ラ ブ	無 所 属
議案		8	6	4	3	2	2	1
【市長提出】								
議第1号	三条市総合計画基本構想の策定について	○	○	○	×	○	※1	×
議第2号	土地の取得について	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	平成26年度三条市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	平成26年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○
報第1号	専決処分報告について (新潟県市町村総合事務組合規約の変更について)	○	○	○	○	○	○	○
報第2号	専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	○	○	○	○	○	○	○
報第3号	専決処分報告について (平成26年度三条市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○

※1 高坂登志郎議員は賛成、長橋一弘議員は反対

## 会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野崎 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊 河原井拓也	杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	酒井 健
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘			
無所属	伊藤 得三				

※○：会派の代表者

# 議会日誌

## 1月

- 6日 議会運営委員会
- 8日 議会報編集委員会
- 15日 議会報編集委員会
- 16日 各派代表者会議
- 19日 議会報編集委員会
- 20日 新しい風行政視察  
～22日(埼玉県行田市、福岡県福岡市、鹿児島県南さつま市)
- 21日 自由クラブ行政視察  
～23日(福岡県久留米市、熊本県熊本市、長崎県諫早市)  
新政クラブ行政視察  
～23日(愛知県安城市、大阪府門真市、愛知県東海市)
- 22日 三重県鈴鹿市議会視察来条
- 27日 議会運営委員会行政視察  
～29日(埼玉県坂戸市、千葉県我孫子市、茨城県ひたちなか市)
- 30日 中越地区市議会議長会意見交換会(魚沼市)

## 2月

- 2日 全員協議会
- 3日 青森県議会視察来条
- 4日 自由クラブ行政視察(東京ビッグサイト)
- 5日 議会運営委員会  
市民福祉常任委員協議会
- 6日 新潟県市議会議長会春季定期総会(上越市)
- 9日 栃木県佐野市議会視察来条
- 12日 第1回臨時会本会議[提案説明、質疑、採決]
- 13日 本会議[大綱質疑～委員会付託]  
三条市総合計画審査特別委員会
- 16日 三条市総合計画審査特別委員会
- 17日 三条市総合計画審査特別委員会  
議会運営委員会
- 18日 本会議[委員長報告～採決]
- 19日 平成27年度当初予算概要説明会  
各派代表者会議  
経済建設常任委員協議会
- 20日 総務文教常任委員協議会  
市民福祉常任委員協議会
- 23日 各派代表者会議  
議案概要説明会  
議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会

## 3月

- 2日 本会議[施政方針演説、提案説明]  
各派代表者会議  
議会運営委員会  
河川改修・国道整備促進特別委員会  
議員定数等調査特別委員会
- 4日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 5日 本会議[一般質問]
- 6日 本会議[一般質問]
- 9日 本会議[一般質問]
- 10日 本会議[一般質問]  
議会報編集委員会
- 11日 市民福祉常任委員会
- 12日 市民福祉常任委員会  
市民福祉常任委員協議会
- 13日 経済建設常任委員会
- 16日 経済建設常任委員会
- 17日 総務文教常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会  
総務文教常任委員協議会
- 20日 各派代表者会議  
議会運営委員会
- 23日 本会議[委員長報告～採決]
- 25日 自民クラブ行政視察  
～26日(群馬県東吾妻町、東京都台東区)

## 6月定例会日程

- 15日(月) 本会議[提案説明]
- 16日(火) 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 18日(木) 本会議[一般質問]
- 19日(金) 本会議[一般質問]
- 22日(月) 本会議[一般質問]
- 23日(火) 市民福祉常任委員会
- 24日(水) 経済建設常任委員会
- 25日(木) 総務文教常任委員会
- 30日(火) 本会議[委員長報告～採決]

## 編集後記

三条市内には、国登録有形文化財が多数現存しています。市内の建造物で初めての国登録有形文化財は、歴史民俗産業資料館(旧武徳殿)で、昭和10年に本町三丁目地内に建てられました。中新地内にある三条市大崎浄水場は、昭和8年の開設当時から使用しています。このほか丸井今井邸(本町三丁目)、小松酒店(本町一丁目)、旧新光屋米店(みんくる・仲之町)、嵐浜荘(長野)、遠人村舎(諸橋轍次記念館内・庭月)があります。

三条市内の国登録有形文化財を散策しに行きませんか。



歴史民俗産業資料館(旧武徳殿)

## 【議会報編集委員会】

- 委員長 野崎正志
- 副委員長 坂井良永
- 野寄久雄 河原井拓也
- 山田富義 長橋一弘

発行／三条市議会 編集／議会報編集委員会 責任者／議長 森山 昭

三条市議会事務局

電話：0256-34-5511(代) 内線347

http://www.city.sanjo.niigata.jp/

Fax：0256-33-8861

E-mail：gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、  
植物油インクと再生紙を  
使用しています。